



五所川原青年会議所主催の「市民植樹祭」は、4月27日、北斗グラウンド東側の堤防下に関係者40人ほどが参加しておこなわれました。

植樹祭でサクラ植える

「市民植樹祭」は、青年会議所が「認証10周年」の記念を兼ね、市が昨年度からすすめている「国体ゾーン」の緑づくりに協力しておこなったものです。この日は、午後2時すぎからテープにハサミを入れたあと坂本憲昭理事長が参加者を前に「将来は市民の散策ゾーンにしたい」とあいさつ、小山市教育長ら来賓から感謝のことばがありました。

このあと参加者は、あいにくの強風をつけて、スコップで植え穴を掘ったり、肥料を施しサクラの苗木を80本ほど植え「サクラの園にしたい」と張切っていました。

このあと参加者は、あいにくの強風をつけて、スコップで植え穴を掘ったり、肥料を施しサクラの苗木を80本ほど植え「サクラの園にしたい」と張切っていました。

### 国体ゾーンを緑に

(青森県)

五所川原市広報

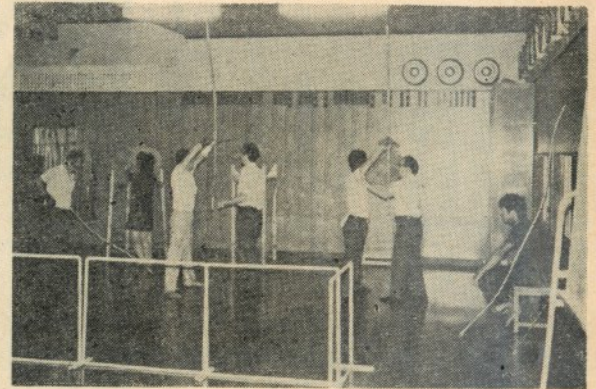
# 市政ニュース

昭和49年5月15日

328号

1部4円

発行所 五所川原市役所



弓道をやってみませんか

市教育委員会主催のあなたの教室のひとつ、「市民弓道教室(第八回)」は、五月二十八日から七月三十日まで、毎週火曜日と土曜日の午後七時から九時まで三道会館で開かれます。

「弓道をやったら、胃腸病がなおった」、「出していた腹がへこんだ」など、美容と健康に役立つと好評。高校生以上の方であれば、老若男女どなたでもお気軽に参加できます。

弓道会の有段者(女性もおります)が親切に指導いたします。弓具は、道場に備えつけのものがありますので、お金はかかりません。

くわしいことは、市教育委員会(電話⑤2111番)、市内新町、ナリタ印店(電話⑤1083番)へ。



四十九年度の固定資産税について、さる三月三十日の法改正により、宅地などにかかる課税標準額の算出に特例措置が設けられました。これは、小規模住宅用地などにかかる固定資産税の軽減をはかるうとするものですが、その概要は次のとおりです。

小規模住宅用地の課税標準額は、その評価額の四分の一の額と、四十八年度の課税標準額のいずれか低い方が採用されます。小規模住宅用地となるの

は、二百平方メートル以下の居住の用に供している土地と、二百平方メートルを超える住宅用地も二百平方メートルまでの部分は小規模住宅用地とします。

### 小規模宅地の税を軽減

小規模住宅地以外の住宅地は、その評価額の二分の一の額まで、これまでどおり負担の調整がされます。

その額が評価額の一〇〇分の三〇に達しないものは一〇〇分の三〇の額とされま

す。個人の所有する非住宅用地は、四十八年度の課税標準額の一・五倍の額にとどめます。しかし、一・五倍の額がその評価額の一〇〇

分の三〇に満たない場合は一〇〇分の三〇の額とされます。

法人所有の非住宅地などは、評価額と四十八年度の負担調整の課税標準額との差額の三分の一を評価額か



長生きしてみるもんだ

ら控除した額となります。農地は、昭和三十八年度の価格に据置かれていま

### 市政ダイヤル

その日の  
行事や予定は



54321

「おばあちゃん、元気でらがり、ねたきり不自由な生活を送っているおとしよりを励ませようと、市老人社会奉仕団（大谷慶作代表、団員二五人）は、さる五月二日ねたきりのおとしよりをたずねお見舞いしました。この日は、市の老人家庭奉仕員の案内で、市内米田の工藤よそさん（八六）ら二十三人のおとしよりを訪問し、お見舞いにオーディオロンとピン入りのナメコづけを贈って喜ばれました。高血圧で倒れ三年半前からねたきり、という市内寺町の竹内ヤサさん（六六）は、家族の手助けで床に起き上がり、奉仕団の乗田兼作さんらの励ましにすっかり感激、「長生きしてみるもんだ」と目頭を押えていました。

護委員（四月十五日発令）  
笠井義作氏（七七）市  
内桜田字コウノ栗五一

### 漏電しゃ断器

を取付けよう

電気温床、かんがい排水用モーター、融雪機器、浴室で使用する洗濯機、水気のある場所で使用する機器、住宅に施設する二〇〇V用の機器などは、漏電しゃ断器の取付けが義務づけられています。

▽長橋局（七和局を含む）

〇一七三二九

（五所川原電報電話局）

受給者証の更新

新が必要で

「老人（七〇歳以上）医療費の受給者証」の更新時期になりましたので、該当者は手続きをしてください。

また、六十五歳から七十歳までのねたきりのおとし

### 梅沢などダイヤル式に

梅沢、長橋、七和局の電話が五月二十九日午後二時にダイヤル式電話に切り替えになります。

このため、切り替え工事を「おこなう午後一時前後は、緊急の通話以外はご利用をさしひかえるよう、ご協力をお願いします。

なお、切り替え後の市外局番は次のとおりです。

▽梅沢局 〇一七三二八

新人権擁護委員  
に笠井氏  
青森地方事務局、人権擁



苗代づくりが始まった。四月下旬、市内梅田でベルト・コンベアーによる苗の播種作業がおこなわれた。

水稲の「大型育苗プラント（施設）」を建設していた梅田育苗組合（斎藤茂行組合長）で、九十秒分の苗がここで育てられました。播種作業、土砕きのあと混合機で床土に「立枯れ病」防除剤と肥料を混合。ベルト・コンベアーで仕入機のタンクへ。ここで、一枚箱に床土平均等に入れ、水をかけ播種し、覆土。あと

### 播種も機械化 梅田の水稲育苗組合で

は台車で出芽室へ。ここまですべて機械による流れ作業。「出芽室（四八時間位）」で芽を出したものは「緑化室」へ「硬化ハウス」へ。ここで植付苗に育てる。（二十日～二十五日間）。播種したのは「ムツホナミ」、「レイメイ」

「イ」、「サカキモチ」の三品種。斎藤組合長は「農家が個々にやっていた苗代づくりの経費と人手が大幅に節約でき、機械植えの準備もできた。明年は百三十五秒分の育苗を予定しています」といっています。

### 農地 資金を貸付け 買入

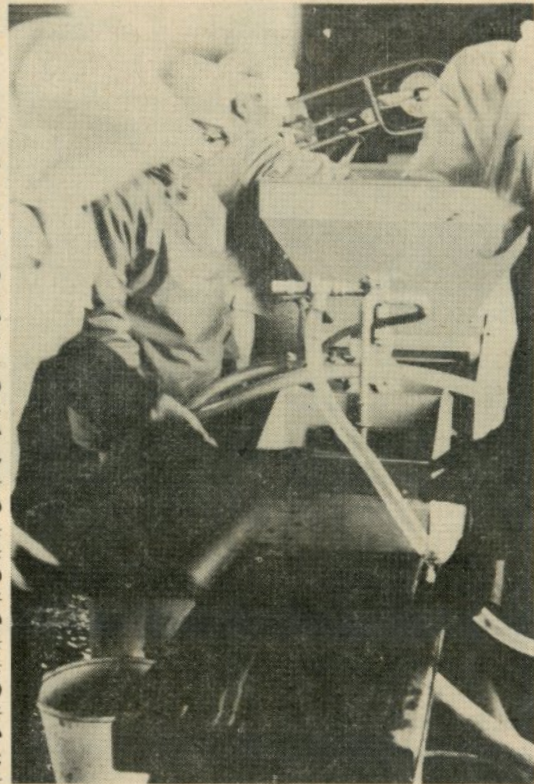
「農業者年金」の加入者が、離農しようとする人から農地などを買って経営規模の拡大をはかろうとする

場合は、その必要な資金を借りることが出来ます。

これは、「農業者年金」の基金をもとに長期、低利で、貸し付けるものですので、貸し付けは、農協か市農業委員会にお問い合わせください。

「貸付の条件」  
利率 年三%  
償還期限 三十年以内（据置期間三年を含む）  
貸付額 三十万円以上限度なし

「貸付の条件」  
経営規模を拡大し、将来とも農業で自立しようとする農業者年金の加入者であること、など。



## ねんきん

○老齢年金を受ける権利は、だいたいようぶですか。

老齢年金は、原則として掛金を納めた期間が二十五年以上（免除期間を含む）あれば受ける権利が生じます。しかし、掛金が始まった昭和三十六年四月一日にすでに三十一歳になった人（昭和五年四月一日以前に生まれた人）は、六十歳までに二十五年の期間を満たすことがむずかしいため、特別年齢に応じて次のとおり短縮されています。

生まれた日 期間  
大正五年四月一日前十年

### 老齢 年金 六十歳からくり上げ請求できます

〇六十五歳でない年金の請求はできないか。六十五歳前でもとくに希望したときは、六十歳から

〇六十四歳までの間にくり上げ請求することが出来ます。ただし、年金額は、六十五歳から受ける額から減額されて支給され、六十五歳以後もその額は変わりなくその率は下記のとおりです。くり上げ年金を受けている間に年金額の引き上げがあると、六十五歳から受け

額率	支給率
58%	61歳未満
65%	61～62
72%	62～63
80%	63～64
89%	64～65

くり上げ請求	年齢
60歳以上	～61歳
61	～62
62	～63
63	～64
64	～65

生活環境  
パトロール本部

住みよい環境づくりに



⑤ 1414



## 結核の移動検診

地区名	場所	時間
5月27日		
田川	小学校前	前 9.20~9.50
高瀬	神社前	〃 10.00~10.40
福井	小笠原清衛宅前	〃 10.50~11.20
鶴ヶ岡	農協前	〃 11.30~12.20
上藻川	農協倉庫前	後 13.10~14.00
下藻川	大川商店前	〃 14.05~14.45
5月28日		
石岡	寺田精米所前	前 9.20~9.50
二本柳	寺田惣吉宅前	〃 9.55~10.25
唐笠柳	消防屯所前	〃 10.35~11.05
吹畑	松島支所前	〃 11.15~11.45
米田	米田三又路	後 12.30~13.00
水ノ尾	公民館前	〃 13.10~14.00
富樫	中川武宅前	〃 14.05~14.35
5月29日		
悪戸	高橋佐左エ門宅前	前 9.20~9.50
宮田	渋谷六郎宅前	〃 9.55~10.20
川代田	外崎嘉四郎宅前	〃 10.30~11.00
田中	金山児童館前	〃 11.10~11.40
野崎	渋谷守夫宅前	後 12.45~13.20
大間	松山正雄宅前	〃 13.30~13.55
一野坪	対馬静賢宅前	〃 14.00~14.30
太刀打	山形豊太郎宅前	〃 14.40~15.10
桃崎	藤森幸悦宅前	〃 15.20~15.50
5月30日		
尻無	農協前	前 9.20~9.50
石畑	広瀬哲志宅前	〃 10.00~10.30
中村	小野千代造宅前	〃 10.35~11.05
前池	小野清美宅前	〃 11.10~11.40
馬性	対馬堅一宅前	後 12.30~13.00
漆川	関原商店前	〃 13.10~13.50
十川町	吉村商店前	〃 14.00~14.35
5月31日		
三ッ谷	坂本甚作宅前	前 9.20~9.50
湊湊団地	湊湊団地集会所前	〃 10.00~10.50
猫淵	消防屯所前	〃 11.00~11.30
姥池	神社前	後 12.30~13.10
稲実	消防屯所前	〃 13.20~14.00
広田	広田十字路	〃 14.10~15.00



## 台湾からようこそ

五所川原青年会議所(坂本憲昭理事長)と姉妹会を結んでいる台湾・新竹市の新竹青年商會會員呂文泗さん(45)⇒運送会社營業部長=夫婦がさる五月二日五所川原市を訪れました。

台湾の新竹青年商會と姉妹会の縁結びをしたのはさる四十六年で、戦前台北市の新富小学校の教壇に立っていた市内中川中学校長近藤精七さん(56)が教え子たちに招かれたのがきっかけです。

その後、會員どうしの往来が始まり、今回は近藤先生の教え子だった呂さんが奥さんの江珣美さん(45)を伴って訪問したもので市役所に佐々木市長をたずね、新竹市長から託されたライオンの置物と大理石の酒器セットを贈り歓談しました。

電話 松島団地 管理事務所新  
五―五八八七番(赤電話)

町「福祉會館」  
▽申込み 五月二十三日まで。市商工 観光課内 稼対策室(電話⑤二二―一番)  
▽応募の資格 農業以外の産業へ就職しようとする農業従事者で、農業委員会から証明書の交付を受けた方。  
おはようサイクリング  
△とき 五月十九日  
△集合 午前五時半(市民文化會館前)、出発午前六時  
△行先 市内毘沙門→新広域農業センター「見学」

## おしらせ



### 燃えないゴミの運搬

### シートをかぶせて

市内の事業所で、燃えないゴミを運搬するときは次の点にご協力をお願いいたします。

一、ゴミの投棄は、埋立地(興隆開拓内)の現場職

員の指示に従ってください  
一、ゴミの運搬の際は、必ずシートをかぶせること  
一、ゴミの運搬は、毎週火、金、日曜日です。この曜日を守ってください。  
一、運搬の時間は、午前八時半から午後四時までとなっております。

一、燃えないゴミの埋立地です。燃えるゴミの

投棄はお断りします。

### ご注意

以上の事項を守らない時は燃えないゴミの投棄をお断りすることもあります。

### 十九日から春

### の大掃除

市では、環境衛生を保持するため、次のとおり春の大掃除実施期間を定めましたので、期間中は自主的に大掃除を実施されるようお願いいたします。

### 春季大掃除実施期間

五月十九日(日)～五月二十六日(日)

### 生活環境課

### 害虫駆除剤は 共防地区へ

これまで毎戸に無料配布していたカ、ハエなどの衛生害虫駆除剤は、今年度から共同防除を実施する地区に限り配布しますのでご了承ください。

### 農業者の転職 訓練生を募集

▽訓練科目 縫製科  
▽訓練期間 六月～八月  
▽訓練場所 市内下平井